

由布市の魅力、 伝えます。

主な内容

- 由布市協働のまちづくり推進事業
- 平成26年度 由布市自治委員会連合会の理事を紹介します
- 春の叙勲のご紹介

4月から由布市のキャンペーンレディとなった橋野真実さん（左）と小野薫さん（右）

協働で活力あるまちづくり ～由布市協働のまちづくり促進事業～

由布市では、基本構想の柱である「協働のまちづくり」を進めるために、新たな公的サービスの担い手であるNPO・ボランティアと企業や行政との協働による新しい共助社会づくりを進めています。その一環としてNPO・ボランティア、企業、行政、大学など、さまざまな立場の人が実際に顔を合わせ、お互いの活動や思いを理解し共有することを広げるための交流会を市内NPO団体等に業務委託し、ネットワークづくりと協働推進を図っています。

●平成26年度業務委託団体を募集します

平成26年度事業としてこの「由布市協働のまちづくり促進事業」を実施する業務委託団体を次のように募集します。

1. 委託事業の内容

事業の名称	委託の内容	委託予定額	委託期間
由布市協働のまちづくり参加促進事業	「由布市協働のまちづくり市民交流会」を開催し、市内活動団体の情報を市内外に報告書にて紹介する	25万円以内	契約日から年度末まで

①NPO等の市内団体の意見交換、研修や行政との情報交換を行う交流会、「由布市協働のまちづくり市民交流会」を企画ならびに開催し、市内活動団体の情報を市内外に紹介する。

2. 委託団体資格等

次のすべての要件に該当しているNPO等の団体

- (1) 市内に事務所を有し、市内を中心に活動している非営利を目的とした団体であること。
- (2) 組織の運営に関して定款もしくは規則を設けていること。
- (3) 団体の構成員が10人以上で、かつ連絡をとることができる事務責任者等がいること。
- (4) 宗教活動、政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 特定の公職者(候補者を含む)、また政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (6) 暴力団、暴力団関係団体でないこと。
- (7) 事業を完了できること。

3. 応募方法

- (1) 応募期限 6月30日(月)
- (2) 応募方法 所定の様式1～3および定款またはこれに代わるものの写し等、これらすべての書類の提出
- (3) 提出先 総合政策課または各振興局地域振興課まで
- (4) 応募書類は総合政策課に準備しています。また、由布市ホームページからもダウンロードできます。

4. 委託先の決定

2項の委託団体資格等の要件を満たす団体の、所定の応募用紙を提出し、その内容が事業の目的を予算の範囲内で継続的に達成できると判断される団体に委託します。

●問い合わせ 総合政策課(庄内庁舎)

☎097-5821111 (内線226)
 〒879-5489 由布市庄内町柿原302
 ✉seisaku@city.yufu.oita.jp
 由布市ホームページ
 Dhttp://www.city.yufu.oita.jp/



平成26年度 由布市自治委員会連合会の理事を紹介します

会長	副会長	副会長	副会長	挾間町				庄内町			湯布院町			
湯布院町自治委員長 後藤 久生 (新町1)	挾間町自治委員長 後藤 憲次 (谷東部)	庄内町自治委員長 道上 由之 (柿原1区)	第1ブロック会長 浦田 政秀 (中島)	石城川地区会長 後藤 英一 (山口)	由布川地区会長 丹生 真一 (三船)	挾間地区会長 佐藤 孝義 (北方)	谷地区会長 工藤 康則 (同尻)	西庄内地区会長 曾根崎 久 (畑田)	阿蘇野地区会長 佐藤 秀治 (直野内山)	東庄内地区会長 生野 利雄 (大龍西部)	阿南地区会長 藤川 哲雄 (宗寿寺)	第3ブロック会長 川原田 三郎 (平)	第4ブロック会長 峯 浩昭 (上津々良)	第5ブロック会長 中村 富康 (幸野)



よろしくお願ひします

由布市市民交通対策検討委員会 委員募集

由布市市民交通対策検討委員会は市民の生活交通の確保方策等、地域交通計画に係る諸問題について市民の意見を広く反映させ、協議・調整を行うことを目的としています。

このたび、一般公募委員を募集しますので、これからの由布市の地域公共交通のあり方について関心をお持ちの方の応募をお願いします。

1. 由布市市民交通対策検討委員会の構成・任期・役割

- ◆ 任期は就任の日から平成27年3月31日までの1年度間です。自治委員会の代表者・関係諸団体の代表者と一般公募委員で構成されます。
- ◆ 交通計画の推進、コミュニティ交通の運行、その他生活交通に関して必要な事項を協議、検討および調整を行い、事業の推進を図ります。

2. 応募方法

- ◆ 一般公募(申し込みは、総合政策課、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課まで)
- ◆ ※各課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。

3. 公募期間

- ◆ 6月13日(金)～7月11日(金)午後5時まで

4. 応募資格

- ① 由布市内に住所を有し、交通対策検討委員会に出席できる方。
- ② 平成26年4月1日現在で18歳以上の方(ただし学生は除く)
- ③ まちづくりに興味と関心がある方。
- ※ 議員・公務員の応募はできません。

5. 募集人員

- ◆ 3人以上

6. 応募結果

- ◆ 応募者が募集定員を超えた場合には公開抽選会により選考します。
- ◆ 抽選の結果は公表します。

7. 応募先および問い合わせ

総合政策課(庄内庁舎)
 〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地
 ☎097-5821111 (内線226)

住民基本台帳閲覧状況の公表 (平成25年度分)

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

◆国または地方公共団体の機関による閲覧請求状況

請求機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 自衛隊 大分地方協力本部	自衛官募集に関わる事務手続きを行うため	平成25年 5月28日	由布市全域 平成7年4月2日～平成8年4月 1日生 男

◆個人または法人による閲覧申出状況

申出者の氏名 (法人の場合はその名称および代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 NHK大分放送局放送部 局長 早見英一	「6月全国個人視聴率調査」実施のため	平成25年 5月17日	湯布院町下湯平・庄内町測 明治～平成18年生 男女・14人
2 NHK大分放送局放送部 部長 佐伯 実	「6月全国個人視聴率調査」実施のため	平成25年 9月5日	湯布院町下湯平・庄内町測 明治～平成18年生 男女・12人
3 NHK大分放送局放送部 部長 佐伯 実	「日本人の意識調査」実施のため	平成25年 9月5日	湯布院町下湯平・庄内町測 明治～平成9年生 男女・14人
4 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「生活意識に関するアンケート調査」 (第56回)の対象者抽出のため (委託者：日本銀行 情報サービス局)	平成25年 9月5日	湯布院町塚原・中川・湯平 20歳以上(平成5年10月末日まで生) 男女・15人
5 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「家計と貯蓄に関する調査」の対象 者抽出のため (委託者：一般財団法人 ゆうちょう財団)	平成25年 10月30日	挾間町赤野 満20歳以上 (平成5年10月末日まで生) 男女・20人
6 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「防災に関する世論調査」の対象者 抽出のため (委託者：内閣府大臣官房政府広報室)	平成25年 11月7日	挾間町北方 満20歳以上 (平成5年10月末日まで生) 男女・14人
7 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「暮らしと生きる力に関する調査」 の対象者抽出のため (委託者：放送大学)	平成25年 12月26日	湯布院町川南110～ 25～74歳 (昭和14年1月2日～昭和64年1月1日生) 男女・23人

◆問い合わせ 市民課市民係 (庄内庁舎) ☎097-582-1111 (内線152)

平成26年度 個人住民税の主な改正点

●個人住民税の均等割の特例

東日本大震災復興基本法に基づき、関係法令等の改正が行われ、個人住民税の均等割が平成26年度から平成35年度まで臨時的に年間1,000円引き上げられます。(市民税500円、県民税500円)

この引き上げによる税収は、由布市・大分県で実施する防災・減災事業に充てられます。災害に強いまちづくりを行うため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●給与所得控除の改正 (給与所得控除の上限設定)

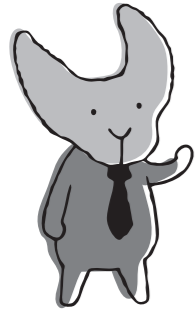
給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額について、245万円の上限が設けられました。

●ふるさと納税の寄附金税額控除の見直し

国税において復興特別所得税(2.1%)が課税されたことに伴い、平成26年度以降のふるさと納税に係る個人住民税の特例控除額が調整されます。

●問い合わせ 税務課市民税係 (庄内庁舎)

☎097-582-1111
(内線146・147)



本人通知制度をご存知ですか？

由布市では、昨年4月1日から本人通知制度を行っています。この制度は本人の代理人や第三者に戸籍や住民票などを交付したとき、本人へ通知することにより不正請求の早期発見など、不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的としています。

事前に登録しておくことで、自分の戸籍や住民票が第三者に交付されたときに市役所からお知らせします。



●通知対象の証明書

- ・住民票の写し(除票を含む)
- ・戸籍の附票(除附票を含む)
- ・戸籍謄抄本(除籍を含む)

●通知内容

証明書の交付年月日と種別
交付請求者の種別(代理人・第三者)
※請求者の氏名・住所は通知しません

●申請場所

挾間振興局市民窓口係
湯布院振興局市民窓口係
庄内庁舎市民課

●申請に必要なもの

本人確認書類(運転免許証など)
代理人申請の場合は、委任状

●問い合わせ

市民課 (庄内庁舎) ☎097-582-1111

65歳以上の方に介護予防のための 「基本チェックリスト」を実施しています

いつまでも自分らしく元気に暮らすためには、心身の機能低下のサインに早く気づき、日常生活の機能を維持・向上させる取り組みが大切です。その第一歩として、65歳以上(介護認定者等を除く)の一部のかたがたを対象として、介護予防のための基本チェックリストを実施しています。基本チェックリストの結果、生活機能の低下が見られ、介護予防が必要な方には、介護予防教室の紹介や相談窓口の案内などを行います。

●基本チェックリストの実施方法

65歳以上75歳未満の方
市から「基本チェックリスト」を郵送しますので、心身の状態を確認するために「基本チェックリスト」を記入し、返信用封筒に入れ、市へ返送してください。

75歳以上の方

市が委託した地域包括支援センター(由布市社会福祉協議会)の職員が順次ご自宅を訪ねて、基本チェックリストをもとに、日ごろの生活状況等も合わせて聞き取りをさせていただきます。お一人に数分から15分程度お時間を要します。基本チェックリストの実施にご協力をお願いします。

●問い合わせ

健康増進課介護保険係(湯布院庁舎)
☎097-7-84-3111 (内線351)
由布市地域包括支援センター
☎097-582-0106

特定保健指導に従事して下さる 保健師・管理栄養士を募集しています

●業務内容

由布市国民健康保険特定保健指導業務
平成26年度の由布市国保の特定健診により保健指導が必要と判定された方への特定保健指導に従事していただきます。

一訪問30分～1時間で、ご自分の時間がある時にご自分のペースで特定保健指導に回っていただきます。

詳細については由布市役所ホームページをご覧ください。次、ご連絡先までお問い合わせください。

●問い合わせ

保険課(湯布院庁舎) 担当：河野・近藤
☎097-7-84-3111 (内線338)

平成26年度 介護保険料決定通知書発送のお知らせ

●由布市にお住まいの65歳以上の皆さんへ

平成25年1月から12月までの年金・給与等の収入により、平成26年度の介護保険料が6月中旬ごろ決定します。

決定内容を通知書にてお知らせします。

通知内容などご不明な点につきましては、次の連絡先までお問い合わせください。

●問い合わせ

健康増進課介護保険係(湯布院庁舎)
☎097-7-84-3111
(内線352・353・354)

国保からのお知らせ 平成26年度の国民健康保険税率が決まりました

平成26年国民健康保険税率

	医療保険分 ^①	後期高齢者支援分 ^②	介護保険分 ^③ (40歳～64歳)
所得割率 (世帯の被保険者の前年所得に応じて計算)	9.0%	3.0%	1.6%
平等割額 (一つの世帯に係る額)	18,000円	8,000円	3,500円
均等割額 (世帯の被保険者数1人につき加算)	15,500円	7,000円	5,500円
賦課限度額	51万円	16万円	14万円

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた金額となります。

《保険税率等について》

- 平成26年度保険税のうち所得割率・平等割額・均等割額は据え置きとなりました。
- 賦課限度額については、平成26年度後期高齢者支援分・介護保険分につきまして14万円から16万円、12万円から14万円にそれぞれ2万円引き上げられました。

《保険税軽減措置の拡充について》

- 低所得者対策として、平成26年度から保険税軽減対象が拡大されました。

平成26・27年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

大分県における平成26・27年度の保険料率

	平成24・25年度	平成26・27年度	比較
均等割額	48,500円	48,500円	据え置き
所得割率	9.52%	9.52%	据え置き
賦課限度額	55万円	57万円	+2万円

《保険料率について》

- 後期高齢者医療の保険料については2年ごとに見直しを行っています。
- 前回の平成24・25年度の見直しの際は保険料率を引き上げましたが、平成26・27年度保険料率は据え置きとなりました。
- 賦課限度額については、平成26年度から57万円へ引き上げました。
- 平成26年度からは、県内すべての市町村で均一の保険料率となります。

- ①平等割・均等割5割軽減について単身世帯の方も対象となり、所得基準額も引き上げられました。
- （従前）基準額…33万円+24.5万円×（被保険者数-1世帯主）
- ←
- （改正）基準額…33万円+24.5万円×被保険者数
- ②平等割・均等割2割軽減について、所得基準額が引き上げられました。
- （従前）基準額…33万円+35万円×被保険者数
- ←
- （改正）基準額…33万円+45万円×被保険者数

保険税の計算方法

※所得等の条件により軽減措置があります。国民健康保険税はその世帯の世帯主が国民健康保険税を負担します。負担していただく保険税額は、被保険者の年齢により変わります。

- 40歳未満の人
医療保険分^①+後期高齢者支援分^②
- 医療保険分と後期高齢者支援分を併せて、国保の保険税として計算します。
- 介護保険分の負担はありません。
- 40歳以上65歳未満の人（介護保険第2号被保険者）には介護保険分がかかります。
- 医療保険分^①+後期高齢者支援分^②+介護保険分^③
- 医療保険分と後期高齢者支援分、介護保険分を併せて、国保の保険税として計算します。
- 65歳以上75歳未満の人（介護保険第1号被保険者）

《保険税軽減措置の拡充について》

- 低所得者対策として、平成26年度から保険料軽減対象が拡大されました。

- ①均等割5割軽減について単身世帯の方も対象となり、所得基準額も引き上げられました。
- （従前）基準額…33万円+24.5万円×（被保険者数-1世帯主）
- ←
- （改正）基準額…33万円+24.5万円×被保険者数
- ②均等割2割軽減について、所得基準額が引き上げられました。
- （従前）基準額…33万円+35万円×被保険者数
- ←
- （改正）基準額…33万円+45万円×被保険者数

保険料の計算方法（平成26・27年度）

※所得等の条件により軽減措置があります。被保険者である高齢者一人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

- ※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた金額となります。
- ※保険料率等に関する条例案は、平成26年2月24日開催の「平成26年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会」において、可決されました。

年間保険料 (上限57万円) = ①均等割額 48,500円 + ②所得割額 ※前年所得×9.52%



- 医療保険分^①+後期高齢者支援分^②（介護保険分は別に納めます）
- 医療保険分と後期高齢者支援分を併せて、国保の保険税として計算します。
- 介護保険分の負担はありません。
- 納税通知書は6月中旬に発送します。
- 納期限は6月末を第1期とし、翌年3月までの10回となります。国保被保険者65歳以上75歳未満の方で一定の要件に当てはまる方は原則として年金からの天引きとなります。（特別徴収）
- 年金からの天引きとなる人でも、希望して一定の要件に当てはまれば口座振替に変更ができません。
- 倒産・解雇等による離職や雇い止めなどによる離職をされた方には、保険税の軽減が適用される場合があります。詳しくは担当窓口までお問い合わせください。
- ※既に会社の健康保険等に加入されている場合や、ご家族の健康保険の扶養に入られている場合は、必ず国保資格の喪失の届け出が必要となります。新しい保険証と印鑑をご持参の上、各庁舎の国保窓口で手続きを行ってください。届け出を行うことにより国民健康保険税が減額されます。
- ※保険税の納付は簡便便利な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ
大分県後期高齢者医療広域連合
☎097-534-1771
☎097-534-1771
保険課係（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111
☎0977-84-3111
(内線332・333)

アンケート調査の内容をお知らせします！

由布市では、平成27年度にスタートする「子ども・子育て支援新制度」に向けて、平成26年度中に「由布市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。計画の策定に向けて、平成25年12月にアンケート調査を実施しました。今回は、その内容について一部ですが、お知らせします。
※平成21年に行ったアンケート調査と、今回の調査結果を比較しています。

アンケートの自由記述欄にもたくさんのお意見を寄せていただきました。就学前、小学生ともに一番多くいただいた意見は「公園」に関するものです。

就学前ではほかに、「医療費の無料化を中学生まで拡大」「インフルエンザ等予防接種の無料化」「病児・病後児保育の市内開設」「放課後児童クラブについて」「子どもルームについて」「一時保育」「土日保育」「公立幼稚園について」「医療体制について」「教育環境について」等、多くの意見を寄せていただきました。

小学生では、「病児・病後児保育の市内開設」「放課後児童クラブについて」「教育環境について」等の意見が多く寄せられました。また、少子化に対する意見や発達障がい児対策の充実を訴える意見もありました。

地域における子育て支援

指標						前回 平成21年	今回 平成25年	最終目標 平成26年
お母さんはゆったりとした気分で、子どもと過ごす時間がある						70.6%	64.8%	80%以上
小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	70.6%	64.8%	80%以上
						↓	↑	
子育てについて、気軽に相談できる近所の人や友人がいる						86.4%	94.8%	90%以上
小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	86.4%	94.8%	90%以上
						↑	↑	
子育てが地域の人に支えられていると「十分に感じる」・「まあまあ感じる」						57.1%	49.9%	70%以上
小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	57.1%	49.9%	70%以上
						↓	↓	

☆ゆったりとした気分で、子どもと過ごす時間がある方は減っているようですが、相談できる人がいる方の割合は増えています。

母性ならびに乳児および幼児等の健康の確保および増進

指標						前回 平成21年	今回 平成25年	最終目標 平成26年
妊産期から出産までの期間の満足感・充実感が「十分に」・「まあまあ」あった						93.2%	93.4%	100%
小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	93.2%	93.4%	100%
						↑	↓	
子どものかかりつけ医がいる						88.0%	95.3%	100%
小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	88.0%	95.3%	100%
						↑	↑	
朝食を毎日食べる						89.9%	86.2%	90%以上
小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	小学生保護者	就学前児童保護者	89.9%	86.2%	90%以上
						↓	↓	

☆子どものかかりつけ医がいる方の割合は増えています。

職業生活と家庭生活との両立の推進

指標		前回 平成21年	今回 平成25年	最終目標 平成26年
小学生保護者	就学前児童保護者	5.5%	15.8%	50%以上
		4.6%	15.3%	
		↑	↑	
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について、名前も内容も知っている（母親）				

☆ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）について知っている方の割合が増えています。



今回はアンケート調査の一部をご紹介させていただきます。また、アンケート項目の具体的な内容は、より詳しく分析を行い、「由布市子ども・子育て支援事業計画」の策定に反映させていただきます。

今後、子ども・子育て支援新制度についてお知らせしていきます。

問い合わせ

子育て支援課（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111

児童手当現況届の提出はお済みですか？

6月以降の手当を受けるためには、現況届の提出が必要です

児童手当を受給している人は、児童手当法第26条により現況届の提出が定められています。現況届は、児童手当を受給している人が、6月以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日現在で確認するものです。現況届を提出しないと、6月以降の児童手当を受けられなくなることがあります。

現況届は5月末に受給者宛に送付されています。ただし、平成26年5月以降に初めて由布市で認定請求した方（5月以降に第一子が生まれた方、由布市へ転入した方等）は、今年度は届出を省略できるため提出の必要はありません。

※現況届の提出が遅れると、定例月に支給できない場合があります。また、2年間提出がない場合は、児童手当の受給権が消滅します。
※昨年度の現況届を提出していない方は、2年分の届け出が必要になります。昨年の6月以降の手当が支給されていない方はご注意ください。

提出方法

お送りしている現況届を持参の上、湯布院庁舎子育て支援課、もしくは庄内・挾間振興局地域振興課の子育て支援係まで提出してください。提出の際は、同封の「平成26年度児童手当等現況届の提出について」を確認の上、必要書類を忘れないようお願いいたします。

現況届には、受給状況を印字していますが、内容に変更がある方は、必ず訂正をしてご提出ください。
用紙等をなくされた方、必要書類が不明な方はお問い合わせください。

子育て世帯臨時特例給付金の申請も忘れずに！

本年度の現況届には、子育て世帯臨時特例給付金の申請書等も同封しています。同封のお知らせ手紙を確認の上、忘れずに申請してください。

問い合わせ

子育て支援課（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111（内線302）

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう 施術料の助成について

由布市では、高齢者の健康保持と、高齢者福祉の向上を図るため、65歳以上の方に、「あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう」の施術料の一部を助成する補助券を交付しています。

対象者
市内に1年以上住所を有する65歳以上の方

申請方法
各庁舎の福祉対策係の窓口で申請をしてください。
※申請には印鑑が必要です。

使用方法
補助券は、指定施術業者で使用できます。施術を受けられる際に、補助券を指定施術業者の受付に提出してください。また、補助券は、年間12回分で、施術1回につき1,000円を助成します。

※市内において開設する施術業者の方で、事業の趣旨にご理解いただける方は、当該事業の施術業者に指定させていただきますので、お問い合わせください。

問い合わせ
福祉対策課福祉係（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111（内線314）

指定施術業者

- 《挟間》かわの治療院
☎0977-583-5510
挟間町古野928番地
- えとう鍼灸接骨院
☎0977-583-5570
挟間町古野82番地5
- すみれマッサージ
☎0977-583-3593
挟間町挟間726番地4
- 《庄内》首藤啓鍼灸治療院
☎0977-582-1280
庄内町刈2320番地1
- 《湯布院》やまなみ治りよう院
☎0977-85-3716
湯布院町川上1825番地2
- なかみぞシアツヒーリング
☎0977-85-3685
湯布院町川北2132番地1
- 田中鍼灸院
☎0977-84-4302
湯布院町川上2945番地14
- 立川鍼灸院
☎0977-85-2300
湯布院町川上3752番地6

「オンセンミズゴマツボを守るかい」の 会員を募集します

由布市では、世界中で由布市湯布院町にしか存在しない貴重な貝「オンセンミズゴマツボ」の保護活動を行っています。この度、「守るかい」の会員として、保護活動に携わってくださる方や、里親として飼育をしてくださる方を募集します。

活動内容

- ・オンセンミズゴマツボの保護に関する活動（パトロールなど）を行う。
- ・（里親として協力できる場合）会員が所有する敷地内において、個体の飼育を行う。また、飼育状況を展示するなどして、オンセンミズゴマツボの周知に努める。
- ※水槽での飼育を希望する場合、水槽やヒーター等にかかる経費は自己負担となります。
- ※里親を辞退する場合は、育てたオンセンミズゴマツボをすべて市に返していただくこととなります。

里親の対象地区・ルール

- ・金鱗湖周辺に限定します。おおむね、金鱗湖から半径300m程度とします。
- ・他への持ち出し・譲り渡し禁止や年に1度の報告など
- ※里親としてのルールの詳細については環境課へお尋ねください。

問い合わせ

環境課（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111

牛乳パックの回収をしています！

由布市では、牛乳パックを回収し、ごみの減量化やリサイクル意識の高揚、環境教育の推進を目指しています。

- 牛乳パック（1000ml）25枚をトイレットペーパーロールと交換します。ただし、牛乳パック（500ml）の場合は、50枚でトイレットペーパーロールと交換になります。
- ※内側の色が白いパックが対象です。アルミ箔などを貼付したものは出せません。
- ※対象は個人のみです。事業者、営業店からは受け付けておりません。
- ※学校などの環境教育活動による回収は受け付けません。

牛乳パックは洗って乾かし、切り開いてください。（状態が悪いとリサイクルできないため、ご協力をお願いします）

湯布院庁舎環境課、もしくは庄内・挟間振興局地域振興課の環境係にお持ちください。

問い合わせ

環境課（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111（内線524）



狂犬病予防注射を受けましょう！

室内犬・室外犬を問わず、生後91日以上の犬には、登録と注射が義務づけられています。狂犬病は人にもうつる感染症で、発症後の死亡率はほぼ100%です。昨年には、これまで50年以上狂犬病がなかった台湾でも、狂犬病が発生しています。万一の時に愛犬と飼い主自身を守るよう、予防注射は確実に受けましょう。

今年度は、注射済票の交付を受けた登録犬に「迷子札ホルダー」を配布しています。迷子札ホルダーを首輪に装着することで、万一犬がはなれてしまった場合にも飼い主が分かります。ぜひご活用ください。



※登録の際にお渡ししている「鑑札」（だ円形の金属プレートで「犬鑑札」と記してあります。注射済票とは異なります）は、紛失しないようご注意ください。なくしてしまった場合は再交付の手続き（有料）が必要になります。

届出先・問い合わせ

- 挟間振興局地域振興課
☎0977-583-1111（内線1227）
- 庄内振興局地域振興課
☎0977-582-1111（内線117）
- 環境課（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111（内線522・524）

中小企業・小規模事業の 経営者の皆さんへ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費を残すことができるルールができました。

- ①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において、個人保証が不要となること。
 - ②多額の個人保証を行っているも、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を判断した際に一定の生活費が残ること。
- これらのことを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導のもと策定されました。金融機関と相談したい方、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

中小企業基盤整備機構九州本部
☎092-263-0300

農業者年金受給権者の皆さんへ

●**農業者年金受給権者、現況届提出のお願い**
現況届は、農業者年金受給権者の方が年金を受給する資格があるか否かについて、農業者年金基本法の定めるところにより、毎年1回確認する必要があります。

独立行政法人農業者年金基金から現況届用紙が届いたら、農業委員会または各地域振興課へ6月中に提出をお願いします。

問い合わせ

農業委員会事務局（挟間庁舎）
☎0977-583-1111（内線1352）

平成26年度から

農地・水保全管理支払交付金は多面的機能支払交付金に変わります

●多面的機能支払交付金とは
多面的機能支払交付金は、農地維持活動を実施するための交付金（農地維持支払交付金）と資源向上活動を実施するための交付金（資源向上支払交付金）から構成されます。

- (1) 農地維持支払交付金**
- ① 地域資源の基礎的な保全活動
(水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持など)
 - ② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
(体制の拡充・強化、保全管理構想の作成など)



- (2) 資源向上支払交付金**
- (1) 地域資源の質的向上を図る共同活動
① 施設の軽微な補修
(水路、農道、ため池の軽微な補修など)
 - ② 農村環境保全活動
(植栽による景観形成、ビオトープづくりなど)
 - ③ 多面的機能の増進を図る活動
(防災・減災力の強化、遊休農地の有効活用など)

- (2) 施設の長寿命化のための活動
(老朽化が進む水路等の補修・更新など)
- (3) 地域資源保全プランの策定
- (4) 組織の広域化・体制強化

交付単価（国と地方公共団体の合計額）

単位：円/10a

都府県	①農地維持支払	②資源向上支払（共同活動）	①と②に取り組みの場合	③資源向上支払（長寿命化）	①、②および③に取り組みの場合
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※農地・水保全支払に5年以上取り組んでいる組織は、表中の②資源向上支払（共同活動）の交付単価は75%になります。

・農地維持支払については、農業振興地域農用地区域外の農用地であっても、多面的機能維持の観点から交付金算定の対象農用地にすることが可能となっています。

●農地・水保全管理支払に取り組みできた組織の皆さんへ

これまでの活動内容は引き続き実施可能です。さらに、新たに追加された活動に取り組むことで、新たな交付単価に基づく支援を受けることができます。組織内の合意を図っていただき、移行のための申請書を提出していただく予定です。

●これから取り組みを考えている地域・組織の皆さんへ

活動組織の設立や活動計画の策定、協定の締結等の手続きが必要です。新たに取り組みを希望される地域・組織の方はお問い合わせください。

●問い合わせ

農政課耕地林業係（挾間庁舎）
☎097-583-1111（内線1325）

教諭の不祥事についてのお詫び

すでに報道されましたように、由布市内の小学校教諭が本年4月15日に実施された大分県学力定着状況調査（テスト）の前日に、コピーした実際の問題を解かせるといふ、絶対にあつてはならない事態が発生しました。本来、「守るべきルール」を教えるべき教諭が、今回のような事件を起こしてしまつたことは極めて遺憾であり、ざんきに堪えない思いです。

子どもたちや保護者、市民・県民の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

由布市教育委員会では今回の事件を受け、直ちに臨時校長会を招集し、教職員員の綱紀の保持および服務規律の徹底について訓示を行うとともに文書でも通知し、不祥事根絶に全力で取り組み、信頼される学校づくりをすすめる決意を表明したところです。原因の究明と再発防止の徹底を図るため、各学校において厳正な調査も行いました。

今後は、二度とこのようなことが起こらないように、研修の目的を明確にした教職員の服務規律研修を実施し、教職員の意識改革と綱紀の粛正に取り組み、公務員倫理の確立に努めてまいります。

関係者は、6月3日付けで県教育委員会から教諭は停職2ヵ月、上司の校長・教頭はいずれも減給10分の1（6ヵ月）の懲戒処分を受けました。

由布市教育委員会としても、今回、このような事態を招いたことを深く反省し、今後は、由布市の教育再生に向けて教職員と一丸となり、公教育と学校の信頼回復に全力を注いでまいります。

なお、子どもたちの学校生活に影響が出ないように万全を期したいと思っておりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年6月3日

由布市教育委員会教育長 清永 直孝

平成26年経済センサス基礎調査および商業統計調査一括調査のお知らせ

- 調査対象 由布市内すべての事業所
- 調査期間 6月上旬～7月下旬
- 調査内容 業態、従業員数、年間総売上、年間販売額など
- 調査方法 調査員による調査票の配布と回収
- お問い合わせ 調査について詳しく調べるには（キャンペーンサイト）
http://e-census-syoungyo.stat.go.jp/
- お問い合わせ 総合政策課情報統計係（庄内庁舎）
☎097-582-1111（内線225）

由布市議会未来プロジェクト2014「市民と議員の意見交換会」の開催について

由布市議会では、議会活性化に向けた取り組みの一環として、今年も議会報告・市民と議員の意見交換会を次のとおり市内3カ所で開催します。皆さんのご意見を聞かせてください、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

●とき・ところ

- ① 7月9日(水) 午後7時～ 湯布院福祉センター
- ② 7月10日(木) 午後7時～ はさま未来館大研修室
- ③ 7月12日(土) 午後7時～ 庄内構造改善センター

●内容・テーマ

- 議会からの報告
- 意見交換会
- テーマ・「地域の子育て・孫育て」
- 「議会基本条例（案）」

●問い合わせ

議会事務局（挾間庁舎）
☎097-583-1111（内線1424）

経済活動の国勢調査にあたる調査です。ご協力をお願いします。





5月11日、「第35回由布岳山開き祭」が正面登山道入り口で行われました。首藤市長と浜田博別府市長が「由布岳の自然の魅力、そこから眺めるすばらしい景色を感じ登山を楽しんでいただきたい」とあいさつ。当日は晴天に恵まれ、市内外から約4000人が参加。登山客らは、大自然を満喫しながら爽やかな汗を流し山頂を目指しました。

～由布岳周辺でクリーン活動～

由布岳山開き前日の5月10日、陸上自衛隊湯布院駐屯地「曹友会」会員を中心とした約40人が、由布岳周辺のゴミ拾いを行いました。これからの登山シーズン、楽しく登山するのはもちろん、マナーも守りたいものですね。

5月17日、今年度の「庄内神楽定期公演」が庄内総合運動公園神楽殿で始まりました。初回は阿蘇野神楽座と庄内原神楽座が出演し、勇壮な舞で会場を魅了しました。庄内町神楽座長会の日野康善会長は「今年1年、皆さま方のおいでをお待ちしています」とあいさつ。庄内神楽定期公演の日程は次のとおりです。



日時	時間	名称	場所	出演座	備考
6月21日(土)	午後6時～午後9時	庄内神楽定期公演	庄内町神楽殿 (雨天時 庄内公民館)	榎木、子供	入場料300円 高校生以下無料
7月19日(土)				竹の中、大龍	
8月9日(土)				庄内神楽有志会	
9月20日(土)				雲取、平石	
10月18日(土)				中臣、小野屋	
11月3日(祝)	午前8時～午後5時00分	庄内神楽祭り	庄内町神楽殿 (雨天時 屋内競技場)	庄内神楽座他 由布市内神楽団体	入場料500円 中学生以下無料

4月29日、庄内町阿蘇野地区の男池駐車場で「第35回黒岳山開き」が行われました。当日の祈願祭では、多くの関係者や登山客が1年間の登山へ安全祈願。餅まきや豚汁の配布が行われた後、多くの方が自然観察トレッキングに参加し男池から黒岳山麓(かくし水)を目指しました。道中は自然観察指導員の案内もあり、参加者らは原生林に咲く花々の説明を受け、見ごろを迎えたシャクナゲを鑑賞するなど、思い思いに黒岳の大自然の中を楽しみながら散策しました。



▲見ごろをむかえたシャクナゲ

登山 春の訪れ 黒岳山開き

5月3日、「こども神楽祭21」が庄内総合運動公園神楽殿で開催されました。庄内子供神楽愛好会の主催で、今年と同愛好会と由布高校郷土芸能部が出演。日々の練習の成果を発揮し、力強い舞で観客を魅了しました。また、同愛好会の卒業者らも出演し、伝統芸能を継承する姿を披露しました。今後も、子どもたちによって神楽の伝統が未来へ受け継がれていきます。



祭り 継承される伝統 こども神楽祭り21

登山 新緑の芽吹き 由布岳山開き

神楽 庄内神楽 定期公演がスタート!

学校 いなかの風開講式 農業で地域に新たな風を!



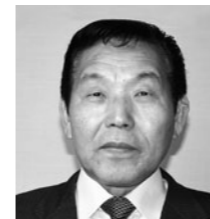
【瑞宝単光章 防衛功労】 加藤直己さん(64) =湯布院町・川上=

加藤直己さんは、「毎日の小さな積み重ねを評価していただいたことがありがたい」と受章の思いを話してくれました。加藤さんは、昭和44年から平成16年まで航空自衛隊員として主にジェットエンジンの整備を担当し、パイロットの安全を第一に仕事へ尽力。今後は、由布市へ貢献する活動をしていきたいとのこと。受章、本当におめでとうございます。



【瑞宝単光章 矯正業務功労】 工藤和茂さん(63) =挾間町・谷=

昭和45年に奉職し、関西地区で22年・九州地区で13年間法務事務官として矯正業務に従事された工藤さん。「1つの仕事で35年もの間勤務でき、このような形で受章できたことはとても喜ばしいこと」と話してくれました。また、「ここまでこれたのは、両親をはじめ家族の協力があってこそ」と昔を振り返りました。受章おめでとうございます。



【瑞宝単光章 防衛功労】 望月重敏さん(63) =庄内町・東長宝=

望月重敏さんは、昭和44年から平成16年まで自衛隊員として主に大砲の弾道を算定する業務に携わりました。また、災害時には現場へ出動し多くの命を救うことに尽力。「長きにわたり勤務できたことは、家族、特に妻の支えがあったからこそ」と話してくれました。現在は、グラウンドゴルフを仲間たちと楽しんでいるとのこと。受章おめでとうございます。



【瑞宝双光章 看護業務功労】 姫野君江さん(61) =湯布院町・川北=

姫野君江さんは、昭和52年からの34年間、看護師として医療の現場で活躍。設備の電子化やサービスの多様化など医療のあり方が大きく変化する中で、患者本意の看護の在り方を追求してきました。また、スタッフの教育にも尽力。「これまで多くの方に出会え支えられたことに感謝したい」と話してくれました。本当に、受章おめでとうございます。



【藍綬褒章 消防功労】 太田英一さん(59) =湯布院町・川上=

「現職でいただけるとは思っていなかった。とてもありがたいことです」と話してくれた太田英一さん。太田さんは昭和54年から現在までの34年間、消防団員として地域の安全を守ることに従事。消防団の業務以外に、若者の就職支援をはじめ多くの地域を支える活動を行っており、今後も地域とのつながりを大切にしていきたいとのこと。受章おめでとうございます。

5月17日、旧朴木小学校で平成26年度のいなかの風開講式が行われました。これは地元農家の方が講師となり、市内外から参加した受講生へ農業の機会を提供することで、地域の活性化につなげようとする取り組みで、昨年度から始まりました。式後は稲の苗箱作りなどを実践。同校では、これから1年間にわたり稲や野菜作りを行う予定です。



学校 いなかの風開講式 農業で地域に新たな風を!

公益財団法人食品流通構造改善促進機構の主催で行われた、第23回優良経営食料品小売店等表彰において、湯布院町の有限会社さめじま精肉店が「(公財)食品流通構造改善促進機構会長賞」を受賞しました。これは小売店ならではの経営努力が評価されたもので、同店では手間を惜しまずきめ細かい品質の管理を心がけているとのこと。このたびの受賞、おめでとうございます。



▶代表取締役の鮫島太一さん

受賞 質の良い和牛を消費者へ

叙勲 長年の功績をたたえて 春の叙勲・褒章を受けられた方を紹介します



5月30日、災害に備えて市内の防災パトロールが実施されました。関係者ら約50人が集まり、挟間・庄内・湯布院地域の災害の恐れがある7カ所の視察を行いました。視察終了後は、湯布院町の湯布院コミュニティセンターで検討会が行われ、担当が各地域ごとに危険個所の説明を行い、危険度を分類。協議を行う中、首藤市長は「地域住民の安全・



安心を第一に考えながら対応していきたい」と話しました。

◀検討会の様子

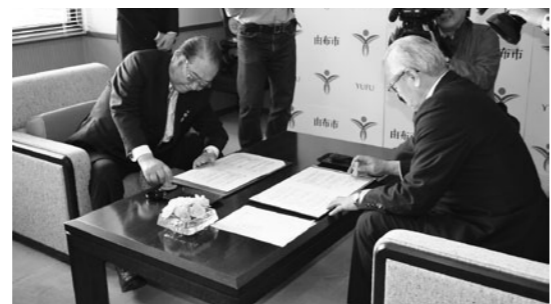
防災
防災パトロールが実施されました

5月23日、市とゆふいんラヂオ局との間で「災害時等における緊急放送に関する協定」の調印式が庄内庁舎で行われました。今後は同局の放送で、緊急時には緊急地震速報などの情報を優先して放送する予定です。なお、7月以降は防災ラジオの起動テスト放送を定期的に実施していきます。



協定
災害時に緊急放送を

4月30日、長崎県大村市が挟間町七蔵司に設置予定のモーターボート競争の場外売場「(仮称)ミニボートピア由布」に関する協定が、大村市との間で締結されました。庄内庁舎で行われた調印式では、首藤市長と松本崇大村市長が協定書に調印。施設は大村市の直営で、2016年度内の開業を目指しています。



協定
由布市と大村市が協定を締結

5月9日、庄内庁舎で平成26年度由布市少年補導員連絡協議会総会が行われました。当日は関係者ら45人が出席。三重野精二会長は「昨今の犯罪は低年齢化、複雑化している。研修の機会等を設けて、認識を新たにしたい」とあいさつしました。また、長年にわたり少年補導員として少年の健全育成に尽力されたとして、飯田妙子さん(挟間町古野)に首藤市長から感謝状が手渡されました。



総会
少年の健全育成を願って

4月24日、第8回由布市乾椎茸品評会が庄内庁舎で開催されました。由布市椎茸生産者協議会(佐藤文夫会長)主催のもと、「どんこ」「こうこ」「こうしん」の3部門に43点の出品があり、最優秀賞には「こうこの部」の古庄一成さん(庄内町)が選ばれました。各部門の優等入賞者は次のとおり(敬称略)【どんこの部】佐藤文夫(庄内町)【こうこの部】古庄一成(庄内町)、後藤文生(庄内町)【こうしんの部】後藤文生(庄内町)



品評
生産技術向上を目指して



5月18日、湯布院町湯平で第135回湯平温泉祭りが開催されました。献湯祭では、湯平温泉のさらなる発展を祈願するとともに、温泉のめぐみへ感謝。17日の前夜祭で披露されたゆふいん源流太鼓や、祭り当日の稚児行列、湯平小学校鼓笛隊、仮装行列、湯平子供神楽など2日間で多くのイベントが行われました。石畳の上は、笑顔で歩く多くの観光客で賑わいました。



◀鼓笛隊による演奏

祭り
湯平温泉祭り



6月1日、庄内町の平石地区で「新嘗祭献穀^{にいのみさいげん}齊田^{こくさいでん}御田^{おたうえしき}植式」が行われました。これは11月に宮中で行われる新嘗祭で献納される献穀米の御田植式で、今年は県内から同地区の日野康善さんが献穀主に選ばれました。日野さんは農業と林業を営んでおり、特に農業分野では、レンゲソウを使った緑肥栽培など、減化学肥料栽培に取り組んでいます。

由布市で御田植式が行われるのは6年ぶりのことで、当日は関係者や地元住民が見守る中、早乙女に選ばれた同地区の小学生5人ら約40人が献穀田に並び、田んぼに苗を植える儀式を行いました。献穀田では9月に刈穂を行い、10月下旬には新米を皇居へ献納する予定です

名誉
豊かな実りを祈って平石地区で御田植式

5月25日、「第5回Yufuin Ride 2014 サイクリング大会」が開催されました。今年はJR由布院駅をスタート地点に、市内外から集まった約200人のサイクリング愛好者は、市外を含めた約70kmのロングコースと約20kmのショートコースを巡り、新緑の中でのサイクリングを楽しみました。



大会
新緑の湯布院を駆け抜けて

5月17日、湯布院町子ども会育成協議会の主催で、第27回子ども相撲大会が開催されました。今年は8育成会から16チーム、130人が参加。真剣に相撲をとる子どもたちの姿に、会場は大いに盛り上がりました。

団体戦 優勝	湯平Bチーム			
個人戦 優勝	2年生の部	吉岡	美祈さん	(塚原)
	3年生の部	田上	翔夢さん	(並岩佐)
	4年生の部	富高	湧気さん	(塚原)
	5年生の部	二宮	もえさん	(湯平)
	6年生の部	岩井	亮磨さん	(温湯)



大会
はっけよーい、のこった!!

休日当番医

■ 内科・外科医

- 6/15 南由布クリニック(湯)
☎0977-85-5245
- 6/22 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾)
☎097-583-8050
- 6/29 庄内診療所(庄)
☎097-582-3600
- 7/ 6 足立クリニック(湯)
☎0977-28-2226
- 7/13 ひろたクリニック(挾)
☎097-583-5777
- 7/20 岩男病院(湯)
☎0977-84-3101
- 7/21 ごとう医院(挾)
☎097-540-7800

■ 歯科医

- 7/13 木本歯科クリニック(挾)
☎097-583-3385

健康カレンダー

■ 挾間

- 6/25(水) 10~11ヵ月児健診
(13:15~14:00 受付 挾間健康センター)
- 7/16(水) 1歳6ヵ月児健診
(13:15~14:00 受付 挾間健康センター)

ちびっこ広場

(9:30~11:30 挾間健康センター)
6月13日・20日・27日、7月4日・11日

七夕祭りのお知らせ

ちびっこ広場にて七夕祭りを開催します。笹飾りの制作や絵本の読み聞かせなど楽しい内容を企画していますので、ぜひご参加ください。

- 日時 6月27日(金) 午前10時20分~
(ちびっこ広場は午前9時30分~)

■ 庄内

- 7/25(金) 乳児健診
(13:15~13:45 受付 庄内保健センター)

■ 湯布院

- 6/19(木) 3歳児健診
(13:00~13:15 受付 ゆふいん子育て支援センター)
- 7/22(水) 10~11ヵ月児健診
(13:00~13:15 受付 ゆふいん子育て支援センター)

平成26年度 ヘルスアップリーダー養成講座のお知らせ

日 時	内 容	場 所
7月8日(火) 午前9時~正午	開講式 講義 ①ヘルスアップリーダーとは ②由布市の健康増進・介護予防の状況は ③地域の力	庄内保健センター
7月24日(木) 午前10時~午後2時30分	講義・演習 ①健康づくりのために必要な運動 ②ストレッチ体操	庄内保健センター
8月6日(水) 午前10時~午後3時	講義・演習 ①有酸素運動 ②レジスタンストレーニング	庄内保健センター
8月21日(木) 午後1時30分~午後3時30分	講義 ①こころの健康 ②成人・高齢者の食生活	挾間健康センター
9月10日(水) 午前10時~午後4時30分	講義・演習 ①お口の健康づくり~口腔ケアと嚥下予防 ②高齢者の身体的・精神的機能と生活機能 ③転倒・骨折の理解と転倒予防 ④失禁と失禁予防	湯布院病院
10月2日(木) 午前9時30分~午後3時30分	講義・演習 ①リスクマネジメント ②ファシリテーターとは ③運動プログラムの実際	庄内保健センター
11月5日(水) 午前10時~午後3時	講義・演習 ①介護予防プログラムの実際	湯布院病院
11月27日(木) 午前10時~午後3時30分	修了試験 ①筆記 ②実技 閉講式	庄内保健センター

(場所等、変更がある場合がありますので、ご了承ください)

- 対象者 ①健康づくりや介護予防に関心があり、地域で積極的に活動していただける方
②すべての講座を受講できる方
③講座終了後ヘルスアップリーダーとして活動していただける方

- 募集人数 30人
- 費用 無料(受講会場までの交通費や昼食等は各自ご準備ください)
- 申込締め切り 6月30日(月)まで
- 注意点 ・性別や年齢は問いません。
・申し込みは、申込先に設置している応募用紙に、応募動機をご記入の上ご提出ください。
なお、受付後講座決定通知および詳細を送付します。

- 申込先・問い合わせ 庄内庁舎内庄内保健センター ☎097-582-1111 (内線500・501)
挾間みらい館内健康センター ☎097-583-1111 (内線2120)
湯布院庁舎健康増進課 ☎0977-84-3111 (内線363)



研修会の様子▶

私たちと一緒に
運動を通じて
地区で活動
しませんか?

くるくるリサイクル in 湯布院

お子さんの成長過程で不要になったものを必要な方へと提供する『くるくるリサイクル』を開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

- 開催日 6月30日(月)~7月4日(金)
- 場 所 湯布院コミュニティセンター2階
(湯布院庁舎向かいの建物)
- 内 容 子ども服(夏物中心、120cm以上もありませす)、子ども用品、おもちゃ等

☆協力のお願ひ☆

健康増進課窓口にてご不要になった子ども用品の回収を随時行っています。洗濯できる物はきれいにしてお持ち来てください。

- ◆問い合わせ 健康増進課(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111 (内線382)



心の相談

- 日時 6月27日(金)
午前10時~正午 ※要予約
- 相談場所・問い合わせ 中部保健所由布保健部
☎097-582-0660



- 日時 7月11日(金) ※要予約
面接相談 午後1時~午後2時30分
電話相談 午後3時~午後4時30分
- 相談場所・問い合わせ 庄内保健センター
☎097-582-1111 (内線500)

保健と福祉の総合相談窓口

専用電話できました!
お気軽にお電話ください。

いくつもの問題を抱えて困っていませんか?一人で抱え込まないで、まずは話してみませんか。保健師・臨床心理士・社会福祉士の3人でお待ちしております。

- 日時 月曜日~金曜日(祝日を除く)
午前9時~正午、午後1時~午後4時
※要予約 お電話にてご予約ください。相談時間は1時間程度です。
- 場所 湯布院庁舎1階 健康増進課
※挾間庁舎、庄内庁舎でも行うことができます。ご相談ください。
- ご予約・問い合わせ ☎080-8566-6214
※電話受付時間 月曜日~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時

相談員より

皆さんはじめまして。今年度5月から本格的に総合相談窓口を開設しました! 「こんなことで…」と思わず、ぜひご利用ください。

6月は雨が多くなり、気分も少し下がり気味になりますよね。お気に入りの傘やカッパを持つなど、雨の日を楽しむ方法を見つけると、少しだけHAPPYな気分になるかもしれないですね♪

平成26年度 湯布院町春季少年少女球技大会

4月29日、湯布院総合運動場・湯布院中学校グラウンドにおいて、湯布院町体育協会主催による小学生男子の野球大会と小学生女子のソフトボール大会が開催されました。男子7チーム111人、女子5チーム91人が参加し、日ごろの練習の成果を発揮しました。

- 男子軟式野球
優勝 川南 準優勝 並若佐
- 女子ソフトボール
優勝 川西 準優勝 湯平



▲男子優勝：川南



▲女子優勝：川西

挾間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会

5月17日、上原サッカー場にて、挾間町体育協会主催による平成26年度第6回挾間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は21自治区23チーム、総勢203人が参加し、熱戦を繰り広げました。

- 優勝 上市Aチーム 準優勝 挾間中村チーム
- 第3位 北方Bチーム



挾間町少年少女スポーツ団入団式

4月29日、平成26年度挾間町少年少女スポーツ団の入団式が、関係者約150人のもと開催されました。

入団者48人を代表し、戸澤琉華（挾間FCドリーム所属・後藤哲郎監督）さんへ坂本利幸団長より入団証書の授与が行われ、戸澤琉華さん、大嶋優奈さん、森まりなさん（挾間FCドリーム所属）から決意表明が行われました。坂本団長からは「とにかく継続が大事」と、入団生にエールが送られました。



**本の水濡れに
ご注意ください！**
雨の中、袋に入れずに本を持ち歩くなど、本を濡らしてしまう利用者の方が増えています。本の取り扱いには十分ご注意ください。濡れた本は弁償していただくこととなります。

おはなし会

- 由布市立図書館
〔毎月第3水曜日〕
6月18日(水)・7月16日(水)
- 庄内図書館
〔毎月第3日曜日〕
6月15日(日)・7月20日(日)
- 湯布院図書館
〔偶数月第1木曜日〕
8月7日(木)

6月テーマ展示

- 由布市立図書館
「食生活を見直しませんか？」
- 庄内図書館
一般 「ノンフィクション」
- 湯布院図書館
児童 「歯を大切に」
- 特別展示 「あさの あつこ」

由布市立図書館 6月企画展示

「第3弾 新書を読もう！」
毎回好評の企画、第3弾です。今回もさまざまなジャンルの新書を用意しています。ぜひ、お立ち寄りください。
※6月22日(日)まで

対象

夏休みを利用して、由布市内の小学5・6年生を対象に、図書館司書の仕事を体験してもらう企画を行います。カウンターでの貸出・返却作業、返却された本の配架作業など、さまざまな仕事内容を体験していただきます。

市内各図書館に申込書がありますので、参加する図書館へお申し込みください。(申込人数が上限に達した場合、お断りすることがあります)

※図書館によって人数の上限が違いますので、参加する図書館へお問い合わせください。

PICK UP!

今月のおすすめ

由布市立図書館



「こどものとも」連載の絵本書評が単行本になりました。71人の著名人による「あのととき」に読んだ思い出の絵本書評エッセイです。

あのととき、この本
「この絵本が好き！」編集部 編集
一般 019.5/A

庄内図書館



宇宙に関する現象を、身近なものに例えて紹介しています。理系が苦手な人でも楽しめる内容です。

体感する宇宙
竹内 薫 著
一般 440.4/タ

湯布院図書館



ことばの語源を大きな写真と文字で紹介しています。写真で見ることで改めて文字の意味を知ることができます。

目でみることば
おかべ たかし 文
一般 812/オ

新着図書一覧

分類	書名	著者	分類	書名	著者
一般 386.1シ	暮らしのならわし十二か月	白井 明大	郷土 H686イ	「ななつ星」物語	一志 治夫
一般 484.7カ	タコの才能 -いちばん賢い無脊椎動物-		健康 S493.7セ	摂食障害と寄りそって回復をめざす本	実践編
一般 526.9デ	死ぬまでに見たい世界の超高層ビル		健康 S493.9ネ	ネット依存症から子どもを救う本	樋口 進
一般 913.6ハ	紫匂う	葉室 麟	くらし 596イ	小分けごはん -多めに作ってかきこく保存!-	
一般 914.6ヨ	96歳。今日を喜ぶ。一人をたのしむ	吉沢 久子	くらし 596.6ア	あんこ読本 -あんこなしでは生きられない-	
文庫本 B913.6ク	幸せのコイン	鯨 統一郎	絵本 Eカ	かっぱとてんぐとかみなりどん	かこ さとし
趣味娯楽 P780.1ニ	世界と闘うサムライブルーの必勝ごはん		絵本 Eヨ	よかったね、カモのおちびちゃん	
湾曲 175.8ル	るるぶお伊勢まいり(2014)		児童 913ク	瀬戸内海賊物語 -ぼくらの宝を探せ!-	
ヤング Y913シ	ネネとヨヨのものもの魔法	白倉 由美	児童 933レ	戦場のオレンジ	エリザベス・レアード
一般 366.2キ	菊池亜希子のおじゃまします	一仕事場探訪20人-	一般 591オ	お茶の水博士の「金持ち老後」入門	
一般 913.6コ	さいごの毛布	近藤 史恵	一般 953.7ジ	オマル	ロラン・ジュヌフォル

6月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月の休館日
7日(月)・14日(月)・21日(祝)・28日(月)・29日(火)

- 由布市立図書館** 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
 - 庄内図書館** 〒879-5406 由布市庄内町西長宝412-1 (庄内公民館1階) ☎097-582-0214
火～日 午前9時～午後5時
 - 湯布院図書館** 〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
- 休館日<3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☑http://library.yufu-city.jp/ ☒h_tosho@city.yufu.oita.jp

頑張れ!
ヴェルスパ大分!



首位を破った!!

5月17日、Honda FCとのホーム戦が行われました。首位を走るHondaの猛攻に対し、堅守をみせたヴェルスパ。好機もしっかりとものにし、終わってみれば2-0で勝利を飾りました。勢いに乗るヴェルスパは、25日のマルヤス岡崎戦も勝利。後期につながる試合をみせてくれました。この勢いのまま、今後の試合も頑張れ!ヴェルスパ大分!

今後の試合日程

- ▶天皇杯大分県代表決定戦
6月29日(日)
(対戦相手は6月22日に決定)
だいきんA 14:00または15:00
キックオフ予定 ※NHK生中継



- ▶Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☑http://verspah.jp/

相談

全国一斉「子どもの人権110番」相談強化週間

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

日時 6月23日(月)～6月29日(日)
平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
☎0120-0007-110

※IP電話からは接続できませんので人権擁護課の電話をご利用ください。

相談内容 学校におけるいじめ・体罰・児童虐待・児童買春など子どもに関する人権問題
担当者 人権擁護委員
法務局職員

大分県立由布支援学校では、子どもさんの行動面や学習面について教育相談を行っています。
・友だちと遊べない・集団に参加できない・勉強がわからない・言葉の遅れを感じる・きまりが守れ

教育相談のご案内

大分県立由布支援学校では、子どもさんの行動面や学習面について教育相談を行っています。
・友だちと遊べない・集団に参加できない・勉強がわからない・言葉の遅れを感じる・きまりが守れ

日本肝臓学会 市民公開講座

「やさしい肝臓病のお話」についても健康を維持するために」

日時 7月19日(土)午後2時～
会場 挟間健康文化センター
はさま未来館「大研修室」
講演1 「C型肝炎の新しい治療」
講演2 「肝臓がんについて」
講演3 「脂肪肝と言われたら」
参加費 無料
※講演終了後、個別相談の時間を設けています。

西村大介(大分県立病院)
☎097-546-7112

初心者狩猟講習会

(狩猟免許試験準備講習)

①網猟・わな猟のみ
開催日時 7月19日(土)午前9時～午後4時30分
開催場所 大分県林業会館新館3階
②第一種銃猟および第二種銃猟
開催日時 7月26日(土)および7月27日(日)
午前9時～午後4時30分
開催場所 大分県林業会館
受付期間 ①、②ともに7月1日(火)～11日(金)

講習内容 法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取り扱い実技等

ない・就学に不安がある・進路に不安がある・人間関係が難しいなどさまざまな相談にチームで対応します。お気軽にご相談ください。

大分県立由布支援学校
教育相談課または教頭
☎097-582-0326

募集

大分県職員採用選考(海事)

平成26年度大分県職員採用選考を実施します。職種は、海事(機関)です。

受付期間 7月4日(金)まで
第1次選考日 7月27日(日)
☎大分県総務部人事課人事班
☎097-506-2305

※受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布(大分県庁のホームページ)にも掲載)の選考要領で確認してください。

http://www.pref.oita.jp/soshiki/1200/saiyou-kaiji.html

消防設備士試験

日時 8月31日(日)
午前10時試験開始

受講料 種別により受講料が異なります。
☎由布市猟友会
(おおいた森林組合内)
☎097-582-0900

しいたけ栽培研修生募集

県では、原木しいたけ生産への就農を支援するため、習熟度に応じた2つの研修を開催します。しいたけ栽培への就農を検討中の方、就農間もない方等、多数の参加をお待ちしています。

①栽培基礎研修
計4回開催する研修会(講義および簡単な実技)を通して、しいたけ栽培の基礎を学ぶ研修
開催日 9月7日(日)(予定)
研修場所 農林水産指導研究センター林業研究部きのこグループ(豊後大野市三重町)
募集人員 40人

②生産現場通型研修
最大12日間、研修生在住の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接、技術指導を受ける実践研修
募集人員 7人

申込方法 農政課(挟間)、庄内・湯布院地域振興課農林係または大分県中部振興局の林業・木材・椎茸班で受講申込書にご記入の上提出してください。

場所 大分大学(大分市大字巨野原700番地)
試験種類 全類
願書の配布
大分県消防保安室・県内各消防(局)本部・(一財)消防試験研究センター大分県支部にて配布します。

願書受付期間 6月30日(月)～7月12日(土)(電子申請)・7月3日(木)～7月15日(火)(書面申請)
☎(一財)消防試験研究センター大分県支部
☎097-537-0427
〒870-0023
大分市長浜町2-12-10
昭栄ビル2階

消防設備士試験準備講習

講習日時 7月27日(日)
午前9時30分～午後5時
講習会場 大分県教育会館(大分市大字下郡496-38)
☎097-556-6411

講習種別
1類・4類・6類(各甲乙種)
受付期間
6月20日(金)～7月18日(金)

受講申込書の交付 各消防本部(局)、消防試験研究センター、当協会
☎(一財)大分県消防設備安全協会
☎097-537-3125

締切 7月31日(木)
希望者多数の場合は選考となります。

農政課(挟間庁舎)
☎097-583-1111
(内線1327)

「甲種防火管理者資格取得講習会」を開催します

講習日時
8月19日(火)～20日(水)の2日間
午前8時30分～午後5時
講習会場
庄内庁舎 3階大会議室

受講申込先 由布市消防本部予防課(挟間町鬼瀬17-1)
受付期間 7月1日(火)から8月12日(火)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜・祭日は除く)
講習受講料 5,000円
(受講申込時に現金納入)
受講申込書の配布
由布市消防署(挟間町)および庄内・湯布院出張所に準備しています。なお、定員60人になりましたので締め切らせて頂きます。

由布市消防本部予防課
☎097-583-1500

フラワーサポーター募集

「菜の花」や「コスモス」の花と一緒に咲かせ、由布市を花いっぱいにしてください。

〒870-0023 大分市長浜2丁目12-10 昭栄ビル4階
※当協会ホームページでダウンロードした様式でも申し込みできます。
http://www.syoubounet.jp/ohita/

パソコン初級・店舗販売員・商品管理等講習

対象者 就職を希望する55歳以上の方で、公共職業安定所に求職申込をされた方
募集期間
7月4日(金)必着
選考日 7月9日(水)
実施期間 7月15日(火)から7月25日(金)までの8日間
実施場所
大分工業会館 3階大ホール(大分市下郡3-53-3)
面接会 7月25日(金)に事業主、ハローワーク大分の出席のもと面接会を開催
募集人数 15人(選考あり)
受講料・テキスト代 無料
☎大分県シルバー人材センター連合会
☎097-540-6313
大分市シルバー人材センター
☎097-552-3220
由布市シルバー人材センター
☎097-540-7992

ばいにはしませんか。無料で種子を差し上げます。個人・団体は問いません。希望される場合は、数量を各振興局までお申し込みください。数に限りがあるため、先着順です。

申込先
挟間振興局地域振興課
☎097-583-1111
(内線1224)
庄内振興局地域振興課
☎097-582-1111
(内線117)
湯布院振興局地域振興課
☎097-784-3111
(内線216)
環境課(湯布院庁舎)
☎097-784-3111
(内線522)

バトミントンを始めませんか

ストレス発散と健康、体力作り
にバトミントンをしませんか。
クラブ名
湯布院バトミントンクラブ
練習会場
由布院小学校 体育館
練習日程 毎週 火曜・木曜
練習時間 午後8時～午後10時

●1回 3000円
(月払会費1000円も可)
問大山
☎090-5296-8598

**みんなで
赤ヘルを応援しよう!**

**広島カーブ支援交流事業団の
員募集**

プロ野球「広島東洋カーブ」の湯布院キャンプが始まり38年、またカーブとの「親類関係」をより進めるため、支援と交流を目的とした「事業団」が発足して9年目を迎えます。平成26年度も引き続き応援観戦やオフシーズンの湯布院キャンプの受け入れなど多くの事業を行います。この機会にぜひ会員に登録していただき、一緒に優勝目指して応援しましょう!

- 会員資格 由布市民(年齢・性別は問いません)
- 会員期間 1年間(継続あり)
- 一般会費 特になし(各事業参加費が発生する場合は別途)
- 主な事業内容
 - ・マツダスタジアムへの由布市観光PRツアーの実施・湯布院リハビリキャンプ時の後方支援と交流活動・日南春季キャンプへの激励訪問と由布市PR事業

問広島カーブ支援交流事業団事務局(由布院観光総合事務所内)
☎0977-8514464

お知らせ

**社会を明るくする運動
第9回由布市大会**

とき 7月12日(土)
午前9時30分開会
●ところ 庄内公民館
問人権・同和对策課(庄内庁舎)
☎097-582-1111
(内線312)

**狭間・庄内地域でゆふいんラヂオ
の試験放送が始まります**

ゆふいんラヂオ局(87.4MHz)の中継局がこのほど完成し、5月30日から狭間・庄内地域において試験放送を行っています。現在配付を進めている防災ラヂオはもちろんのこと、車や自宅のFMラヂオからでも受信することが出来ます。由布市内のさまざまな情報を紹介する「Yufu City Information」も毎日放送されていますので、ぜひお聴きください。
●防災ラヂオについてのお問い合わせは防災安全課まで(☎097-582-1111)

音は風にのって
ゆふいんラヂオ局
~YUFU in RADIO STATION 874~

オレンジカフェ由布のご案内

認知症の方や認知症の介護に携わっている方、地域住民の方たちが、ゆつくりと語り合える時間を作れる場所として、コーヒーや紅茶等を準備してお待ちしています。

●時間
毎月第1・第2・第3土曜日
場所
はさま未来館2階 中研修室
●参加費
100円(お茶代として)
※ちぎり絵、皮細工をすることもあります。
問健寿荘内
吉田理学療法士・佐藤作業療法士
☎097-583-0051

銃砲刀剣類登録審査会日程

●日時
7月9日、9月10日、11月12日、1月14日、3月11日
午後1時~午後5時
●場所 県庁別館8階84会議室
問県教育庁文化課
☎097-506-5493

**1等前後賞合わせて6億円!
サマージャンボくじ**

●1等 4億円×26本

(販売総額780億円・26ユニットの場合)
●前後賞各 1億円×52本
(販売総額780億円・26ユニットの場合)
●販売期間
7月4日(金)~7月25日(金)
●抽選日 8月5日(火)
※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

イベント

**九重夢大吊橋付近を歩きます
んか(雨天決行、現地受付)**

九重夢大吊橋を目標に雄大な景色を楽しみながら歩きます。
※6km程度(午前中終了予定)
●日時 7月6日(日)
午前9時(集合・スタート)
●集合場所
ドライブイン「べべんこ」
駐車場(やまなみ沿い)
●持参する物 会費(200円)、帽子、水筒、雨具、タオル等
※万一、事故発生の場合は主催者加入保険範囲内で補償します。
問由布高原ウォーキング協会事務局 高田
☎0977-8513067

**10%プレミアム付き
お買い物券を発行中!**



由布市商工会(庄内本所・挾間支所・湯布院支所)では、市内の消費者の皆さんの利便と低迷する地域経済の活性化を図るため、10%プレミアム付きお買い物券を販売しています。販売額は、1セット10,000円(1,000円券11枚綴りで11,000円分)で、1人あたり10セットまで購入できますので、ぜひご利用、ご購入ください。

- 販売日 第1回 5月26日(月)~
第2回 7月1日(火)~
※売り切れた時点で終了します。
- 販売場所 商工会庄内本所・挾間支所・湯布院支所の各窓口
- 販売時間 午前9時~午後5時
- 販売金額 1セット10,000円
(1,000円券11枚綴り)
※窓口に来られた方1人につき10セットまで(第1回・第2回販売分合わせて)
- 利用場所
取扱事業所一覧表に記載された商工会に属する会員事業所
- 使用期限
第1回 10月31日(金)まで
第2回 7月1日(火)から12月31日(水)まで
- その他
庄内・挾間・湯布院各地域共通券です。現金との引き換え、つり銭の支払いはできません。
※利用できるお店は由布市商工会にお問い合わせください。
- 問い合わせ
庄内本所 ☎097-582-0094
挾間支所 ☎097-583-1235
湯布院支所 ☎0977-84-2445



**由布市内で撮影した写真を
募集します!**

由布市は全国2位の湧出量を誇る温泉地・由布院をはじめ、豊かな自然や神楽などの伝統芸能が盛んなまちとして県内外に知られています。市民の皆さんを始め、当市を訪れる多くの人々にまちの魅力を感じてもらうため、由布市では写真を公募します。

応募していただいた写真は、由布市公式ホームページ「まちのフォトアルバム」内で掲載をさせていただきます。特に優秀なものについては、トップページ上部の画像または観光ページ上部の画像で使用させていただきます。ぜひ、ふるってご応募ください。

- 写真のテーマ
 - ①春・夏・秋・冬、四季折々の自然・景観
 - ②イベント・祭り・伝統芸能
 - ③街並み・施設等
 - ④その他

応募の条件や応募方法等、詳しくは由布市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●問い合わせ 総務課秘書広報係
☎097-582-1111 (内線208)



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。お間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運休日	コース名	運休便	運休内容
6/17(火)	シャトルバス 塚原線	由布院駅前バスセンター 13:45発、 大学院 13:55発、庄内庁舎 14:25発の各便	由布院駅前バスセンター 12:50発の便

問い合わせ
(コミュニティバス)総合政策課(庄内庁舎)
☎097-582-1111 (内線226)
(スクールバス)教育総務課(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111 (内線236)

変更日		変更便			
変更日		6/17(火)			
変更内容		スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻		変更後	
		変更前	変更後		
湯平コース	由布院駅前バスセンター	水曜日以外 16:37	水曜日 15:37	⇒ 12:52	
塚原コース	湯布院中学校	16:35	15:15	⇒ 13:00	
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26	15:26	⇒ 13:06	
大津留コース	庄内庁舎	16:32	15:32	⇒ 13:12	
朴木コース	挾間中学校	17:00	15:50	⇒ 13:10	
石城コース	庄内庁舎	16:33	15:33	⇒ 12:53	

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】 担当：行政相談員
 困ったら1人で悩まず行政相談
 はさま未来館 7月 5日(土) 午前9時～正午
 庄内庁舎 7月 4日(金) 午前9時～11時
 湯布院庁舎 7月16日(水) 午前10時～正午
【不動産相談】 担当：宅地建物取引主任者
 土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
 庄内庁舎 7月 7日(月) 午前8時30分～正午
【司法書士市民相談】 担当：司法書士(予約者優先)
 不動産、商業登記、成年後見等の法律相談
 挾間庁舎 7月 8日(火) 午後1時30分～午後4時
 庄内庁舎 7月16日(水) 午後1時30分～午後4時
 湯布院庁舎 7月 1日(火) 午後1時30分～午後4時
【行政書士相談】 担当：行政書士
 遺言相談、農地、温泉、成年後見等の悩みごと
 挾間庁舎 7月18日(金) 午後1時～午後3時
 庄内庁舎 7月11日(金) 午後1時～午後3時
 湯布院庁舎 7月 4日(金) 午後1時～午後3時
☎総務課総務係(庄内庁舎)
 ☎097-582-1111 (内線205)

窓延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは総務課(☎097-582-1111)までお問い合わせください。

6月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	湯	湯	庄	庄/挾	挾	7
8	9	湯	湯	庄	庄/挾	挾	14
15	16	湯	湯	庄	庄/挾	挾	21
22	23	湯	湯	庄	庄/挾	挾	28
29	30	湯					
7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	湯	湯	庄	庄/挾	挾	12
13	14	湯	湯	庄	庄/挾	挾	19
20	21	湯	湯	庄	庄/挾	挾	26
27	28	湯	湯	庄	庄/挾		

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記
 ▼当市では6年ぶりに行われた御田植式。当日は6月初旬とは思えない炎天下でしたが、早乙女の下に苗を植える姿には、暑さも忘れシャッターをパチリ。爽やかな秋が楽しみですね。(か)
 ▼6月に入り、そろそろ梅雨の時期になります。趣味のサッカーをあまり出来ない日々が続きますが、恵みの雨に感謝しサッカー日本代表を応援したいと思いま

大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会
 ～再生した家具・自転車を無料で譲ります～
 ●申込期限 7月6日(日) 正午まで
 受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自をお願いします。
 ●抽選日時 7月6日(日) 12:30～
 抽選にもれた人や抽選時間に間に合わなかった人のために、敗者復活のじゃんけん大会もあります。
 ※フリーマーケットも同時開催。8月開催で出店を希望される方は7月18日までにお申し込みください。(必着)
☎大分エコライフプラザ(大分市福宗)
 ☎097-588-1410

国民年金 教えて！国民年金

第3号被保険者の届け出

第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届け出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届け出が必要です。

☎保険課(湯布院庁舎)
 ☎0977-84-3111 (内線330)
☎大分年金事務所 ☎097-552-1211

税金 今月の税/料

- 国民健康保険税 1期分
 - 市県民税 1期分
 - 入湯税 6月期分(5月分)
- 納期限 平成26年6月30日(月)

人のひとの動き

総人口 35,630人(35,646) 男 17,022人(17,024)
 世帯数 15,370戸(15,369) 女 18,608人(18,622)
 5月31日現在()は4月30日現在

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

雨の多い時期です。十分な排水対策をしてください。

水はけが悪いと、生育不足だけでなく病害も多発します

●ナス

多湿を好むため、かん水を十分行います。基本の3本仕立てとし、下の方から出てくる脇芽は除去します。追肥は半月に1回を目安に行います。花の雌しべが雄しべより短いと栄養不足の状態です。つける実は1本の枝に1個とします。

●トマト

最初の追肥は果実がピンポン玉の大きさになってから行い、その後20日おきに行います。ビニールや傘などで雨よけ栽培にすると病気になるべく、糖度の高い甘い実が収穫できます。

●キュウリ

1回目の追肥は収穫が始まって10日目くらいから行います。2回目以降は15～20日間隔で行います。1本仕立てとし、支柱を立ててきゅうりネットを張り、つるを誘引します。親づるは、150cmくらいで芯止めします。下から5節目までの子づるは取り除きます。6節目以上の子づるは2節程度で摘芯します。キュウリは親づるより、子づるの孫づるに実がつかえます。

●スイカ

果実を肥大させるために大玉で1株2果、小玉は3～4果の実にします。親づるは葉が6枚のときに芯止めし、子づるを4本伸ばします。葉15～20枚くらいのところに着果させます。着果位置が株に近いと皮が厚く、遠いとス入り果(中に空洞がある)になります。最初の追肥は開花4～5日前、2回目は着果後、果実がこぶし大になったところにつるの先端付近にまきます。

野菜のことわざ

ほめられて唐辛子を食う…おだてられ調子に乗り後で苦をみる。

カボチャに目鼻…ずんぐりした人の形容。ちなみに団子に目鼻は丸顔、卵に目鼻は美しい整った顔の形容。

問い合わせ 農政課(挾間庁舎)
 ☎097-583-1111 (内線13209)



歴史民俗資料館報

木綿の山通信

今回は前号に引き続いて、大湯鉄道のお話をしたいと思います。

開業と機関車

大湯鉄道は大分市駅を起点とし、古国府停留所、永興停留所、賀来停留所、森ノ木停留所、平横瀬停留所、向之原駅、鬼ヶ瀬停留所、樺木停留所を経て小野屋駅を結ぶ総延長約21.9km、3駅7停留所を持つ鉄道として大正4(一九一五)年10月30日に開業します。

蒸気機関車4両、客車9両、貨車28両で営業を開始した大湯鉄道ですが、機関車等のいくつかは群馬県から運ばれてきました。かつて群馬県にあった佐野線は大正元(一九一三)年に東武鉄道に吸収合併されましたが、その際、敷設規格をより大きなものに改めました。このため東武鉄道の軌道を走ることができなくなった機関車等を購入したのです。その内訳は機関車2両、客車7両、貨車28両でした。

佐野鉄道の第1号機関車は大湯鉄道開業前の一九一五年一月に事故を起こしたため、第2号



▲第3号機関車(近藤一郎氏所蔵)

機関車が第1号として大湯鉄道へ引き渡されることになりました。

また大湯鉄道3号機関車はアメリカの機関車製造メーカー、E.K.POTTER社に新造を依頼しました。同社は八千両もの小型機関車を製造することになるメーカーで、日本へも20種類、50～60両の機関車を輸出しています。その小ささから「マッチ箱」と揶揄されることもありましたが、それでも地域をひた走り、多くの人々や物資を運搬したのです。

(問い合わせ)
 陣屋の村歴史民俗資料館
 ☎097-583-1394
 社会教育課(湯布院庁舎)
 ☎0977-84-12604



あじた じゅん 藤田 純くん
平成 25 年 6 月 20 日生 庄内町高岡



さきの まさひろ 崎野 正裕くん
平成 23 年 6 月 15 日生 庄内町樺木



あべ ゆうさく 安部 悠作くん
平成 25 年 6 月 20 日生 挾間町下市



とよしま ゆうと 豊島 悠人くん
平成 25 年 6 月 6 日生 挾間町来鉢



かたやま ひなた 片山 陽向くん
平成 24 年 6 月 11 日生 庄内町畑田



ほあし あやね 帆足 綾音ちゃん
平成 24 年 6 月 9 日生 湯布院町川上



さとう けいと 佐藤 慶翔くん
平成 25 年 6 月 6 日生 挾間町古野



えら こうしろう 恵良 光士郎くん
平成 23 年 6 月 9 日 湯布院町川南



くわさき やまと 官崎 大和くん
平成 25 年 6 月 19 日 挾間町時松



ひらの あいら 平野 愛空ちゃん
平成 25 年 6 月 25 日 挾間町谷

Happy Birthday あなたの 生まれた 大切な日



お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線208)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。7月生まれの申込締切は6月17日(火)、8月生まれの申込締切は7月18日(金)です。

こんにちは市長です

文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。

江戸時代はもちろん明治になっても、大分川沿いの人たちは年貢を納めたり府内に買い物に行くのには、牛馬の背に荷物を載せて向原まで運び、そこからは船で下っていました。当時の交通の中心は、大分から賀来、挾間の由布川地域を通して別府に抜け、そして湯布院へ向かう道路でした。その道路も整備され、自動車も通れるようになっていきました。

このままでは取り残されてしまう。その思いから大正2年、大分市と大分川沿線の11村が話し合い、大分から湯平まで鉄道を引こうと、「大湯鉄道株式会社」を作りました。そうして今から99年前の大正4年、ついに大分市駅から小野屋駅までが開通しました。小さいとは言え蒸気機関車ですから、当時の人たちにとっては大変な驚きと喜びだったと思います。向之原駅や小野屋駅はすくなくにぎわい、小野屋には直入の人も集まり、たくさんの商店や旅館が立ち並んで、活気にあふれていたそうです。そうして湯平まで開通すると、今度は湯平温泉が大繁盛、あの石畳が人であふれました。賀来の市が開かれる9月は最も乗客が多かったそうです。後に国に吸収され「久大線」となりますが、庄内の樺木あたりにはまだそのなごりが残っています。

来年の10月には100周年を迎えます。歴史を振り返りあのころのように地域を盛り上げようと「豊後大正ロマン街道・大湯鉄道物語」と銘打って取り組みが始まりました。楽しみですね。

梅雨の時期です。皆さん健康には気をつけてくださいね。